

患者さんの個人情報について

旭川医科大学病院

当病院では、取得した患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として、所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 患者さんの個人情報は、各種法令に基づいた規程を守ったうえで、下記の目的に利用されます。
 - (1)当病院での利用
 - ・患者さんがお受けになる医療サービス
 - ・医療保険事務
 - ・患者さんに関する管理運營業務
(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上)
具体例：受付窓口及び診療時等では、お名前をお呼びいたします。
病室の入り口及びベッドにはお名前を表示いたします。
 - ・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - (2)当病院及び旭川医科大学の利用
 - ・医学及び看護等教育
 - ・症例に基づく研究
 - ・外部監査機関への情報提供この利用にあたりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。
 - (3)他の事業者等への情報提供
 - ・他の病院、診療所、助産所、薬局、血液センター、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
 - ・他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
 - ・患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・医療サービス等に関する業務委託
 - ・検体検査業務の委託及びその他の業務委託
 - ・医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
 - ・審査支払機関又は保険者への照会
 - ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ・関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
 - ・関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における事業者等へその結果通知
 - ・医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届け出等
 - ・患者さんの家族への病状説明
 - ・緊急時の問い合わせ（警察・公的機関）に対する回答
 - ・救急患者さんへの問い合わせに対する回答なお、学校、職場、損害賠償保険会社が患者本人の同意を得た場合には診断書の申し込みをすることができます。
申し込みの際には、患者本人（保護者）の同意文書が必要です。
上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。
2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。
3. 患者の個人情報については次の権利があります。
 - (1)患者さんは、所定の手続きにより、自己の個人情報の開示を請求することができます。
 - (2)患者さんは、開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きにより、訂正を請求することができます。
 - (3)患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きにより、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
 - (4)患者さんは、上記権利の決定等に関して不服がある場合は、当病院に対して審査請求をすることができます。
4. 当病院での患者さんの個人情報の取扱い等に関する詳細については、配布物を参照して下さい。なお、不明な点等がありましたら、下記にご連絡下さい。
医療支援課（代表電話0166-65-2111）